

ふるさと納税3.0

～地場産品の創出支援・地場産品生産強化等支援～



地域特性を生かした魅力ある地場産品の開発や既存の地場産品の生産強化等に取り組む事業者に対し補助金により支援します！

ふるさと納税3.0とは

新たな地場産品を創出しようとする事業者や既存産品の改良・増産等に取り組む事業者に対し、**市との共同プロジェクト**としてふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング（以下「C F」という。）を実施して、集まった寄附金を原資として、補助金を交付する制度です。

寄附者には創出した返礼品をお届けします。

CFで集めた額の
最大4/10を補助
寄附目標額達成
(補助対象経費×1.25)
で事業開始！

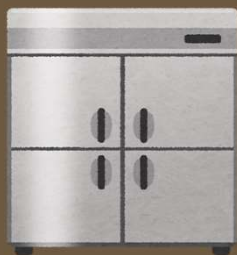
支援制度のイメージ

野菜の取り扱いに加えて、新商品としてスイーツを作って返礼品にしたい！



急速冷凍機100万円が購入したい。
クラウドファンディングで資金調達してみよう！

<取組例>
naruto
健康スイーツ
プロジェクト



製造のための機材購入
100万円（補助対象経費）

寄附目標額：125万円

4/10

補助額：50万円

（補助対象経費の1/2）

- ◆ C Fを実施し、補助額（＝寄附額の4/10）が補助対象経費の1/2に達した時点で、事業開始可能
- ◆ 創出等した返礼品を寄附者に送付（返礼品調達費用は、別途、市が負担）
- ◆ 寄附目標額達成後も、寄附額が250万円に達成するまで（補助額＝補助対象経費満額になるまで）、引き続きC Fを継続することも可能



主な制度内容

補助対象者

- 本制度により創出 又は 改良・増産等した既存の地場産品をふるさと納税の返礼品として登録する意思のある者
- 市内に事業所等を有する 又は 開設を予定する者で、継続して補助事業を行う意思を有する者

補助金額

- 寄附額の10分の4を交付
- 寄附額の10分の4が必要経費のうち補助対象経費の2分の1に達した場合に補助金を交付する。
- 寄附額が寄附目標額を超えた場合は、補助対象経費の範囲を超えない額（50～100％）まで交付する。

※補助対象経費の全額補助も可能

補助対象経費

｜ 土地取得費 ｜ 施設整備費 ｜ 施設・設備の撤去に係る経費
｜ 土地建物等賃借料 ｜ 内装・設備・施工工事費 ｜ 建物改造費
｜ 備品費 ｜ 借料・損料 ｜ 消耗品費 ｜ 委託費・外注費
｜ 通信運搬費 ｜ 広告宣伝費 ｜ その他必要と認められる経費

スケジュール

1

個別相談

提案資料を提出する前に、市へ事業の概要をご相談ください。

2

提案資料提出

「企画提案応募書」、「企画提案書」、「概算見積書」など

3

提案審査

書類提出後、事務局で審査
【審査項目】・・・新規性、市場性、成長性、実現性、波及効果、収益性など

4

決定通知

提案審査選定委員会終了後、2週間以内を目途に決定

5

C F 等開始

ふるさと納税ポータルサイトにて実施

6

補助金交付申請・決定

目標額を達成した日もしくはC F 等が終了した日のいずれかの日から30日以内に申請、交付申請後に内容を審査して決定
※目標額が早期に達成した場合、補助金交付申請・決定の前倒しも可能

7

事業開始

交付決定後

事業への参画は、QRコードより
詳細をご確認ください

